

令和 2 年 6 月 24 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
外務大臣
内閣官房長官
国家公安委員会委員長

各宛て

神戸市会議長 壬 生 潤

北朝鮮による拉致問題の早期解決及び徹底解明を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件は、我が国の主権を侵害した国家による犯罪であるとともに、人道に対する罪であり、国際的にも厳しく断罪されなければなりません。長年にわたり、北朝鮮は拉致問題の存在自体を頑なに否定し、闇に葬ろうとしてきましたが、平成14年及び平成16年に、小泉純一郎首相（当時）が訪朝して行われた日朝首脳会談の席上、北朝鮮の最高権力者である金正日国防委員長は、過去に北朝鮮の関係者が行ったことを率直に認め、遺憾なことであり、おわびすると述べ、今後、二度とこのような事案が発生しないようにすると述べました。このことは、この拉致問題の解決に一定の前進をもたらしました。

しかしながら、「これで拉致問題は解決済み」とする北朝鮮側の見解に我々は強く抗議するとともに、北朝鮮側が提供してきた「死亡した」とされる拉致被害者に関する資料のずさんさに改めて憤りを感じざるを得ません。

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の一員であり、神戸市出身の有本恵子さんの母・有本嘉代子さんが本年2月3日に、そして横田めぐみさんの父・横田滋さんが同年6月5日に逝去されました。最愛の家族との再会がかなわなかった無念は全ての国民が共有すべきであり、政府におかれては一日も早く拉致問題を解決しなければなりません。

よって、神戸市会は、北朝鮮に対し言葉による謝罪にとどまらず、誠意と責任ある対応を求めます。そして、国におかれては、下記の事項について、拉致被害者家族の意を体して対応するよう強く要望します。

記

1. 北朝鮮に残された拉致被害者の帰国を早期に実現すること。
 2. 北朝鮮に対し、「死亡した」とされ生存が確認されていない拉致被害者に関する正確な情報及び現地調査を求めるとともに、拉致の疑いが指摘されている他の事件について徹底的な調査及び解明を求めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。